

平成 27 年 7 月 28 日

希望が丘文化公園将来ビジョン案

目次

1	希望が丘文化公園の経緯	…………… P 1
2	将来ビジョン策定の背景と目的	…………… P 2
3	希望が丘文化公園の現況	…………… P 3
4	希望が丘文化公園の強みと課題	…………… P 9
5	希望が丘文化公園の将来像と方向性	…………… P 1 1
6	将来像の実現に向けて期待される各主体の役割	…………… P 1 8
7	将来像の実現に向けて	…………… P 1 9

1 希望が丘文化公園の経緯

(1) 設立の背景

昭和 30 年代の全国的な高度経済成長期の中、本県においても立地条件を生かした産業の振興、農業の都市近郊化などが進み、農工業を一体とした産業県として高度の成長を遂げた。

このような情勢の中、県土振興の構想計画には、本県に課せられた役割を十分に自覚して、地域の特性を生かした開発整備が提唱され、特に琵琶湖を中心とする自然環境や豊富な史跡・文化財を生かし、近畿圏・中部圏はもとより、広く国民の憩いの場として積極的な地域開発が望まれた。

昭和 43 年 10 月に仮称「県民文化センター」（後の「希望が丘」）計画会議が設置され、次のような性格を持つ文化公園が計画され、設立に向けて動き出した。

- ①琵琶湖の東南部における新しく開発された都市地域の文化センターとする。
- ②本県はもとより京阪神・中京等大都市近郊のレクリエーションセンターとする。
- ③自然の保全と調和のとれた自然公園的なものとする。
- ④あらゆる人々が気軽に利用できる「憩いの場」で、特に青少年の健全な育成を中心とした施設とする。
- ⑤単なる娯楽施設の集合体ではなく、本県の文化的イメージアップにつながるセンターとする。

(2) これまでの経緯

- 昭和 44 年 3 月 仮称「県民文化センター」の名称を募集し、「希望が丘」と決定。
- 昭和 44 年 6 月 滋賀県立文化公園希望が丘基本計画策定
- 昭和 44 年 12 月 三上・田上・信楽県立自然公園の公園計画が決定され、第 2 種特別地域および集団施設地区として決定
- 昭和 45 年 3 月 野外活動センター完成
滋賀県立希望が丘野外活動センターの設置および管理に関する条例制定
- 昭和 46 年 12 月 滋賀県希望が丘文化公園の設置に関する条例制定
滋賀県立青少年宿泊研修所の設置に関する条例制定
- 昭和 47 年 1 月 財団法人滋賀県希望が丘文化公園管理公社設立
- 昭和 47 年 4 月 青年の城、スポーツ施設開所式
- 昭和 48 年 10 月 第 9 回あすをきづく青少年のつどい全国大会開催
- 昭和 51 年 4 月 財団法人滋賀県希望が丘文化公園管理公社を財団法人滋賀県文化体育振興事業団に統合
- 昭和 54 年 7 月～8 月 昭和 54 年度全国高等学校総合体育大会開催
- 昭和 56 年 10 月 びわこ国体 ラグビーフットボール競技会開催
- 平成 4 年 4 月 財団法人滋賀県文化体育振興事業団を財団法人滋賀県文化振興事業団に名称変更
- 平成 18 年 4 月 第 1 期（平成 18 年 4 月～平成 21 年 3 月）指定管理者として財団法人滋賀県文化振興事業団を選定
- 平成 20 年 10 月 全国スポーツレクリエーション祭 スポレク滋賀 2008 開催

第 2 期（平成 21 年 4 月～平成 26 年 3 月）指定管理者として財団法人滋賀県文化振興事業団を選定

平成 25 年 10 月 第 3 期（平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月）指定管理者として公益財団法人滋賀県文化振興事業団を選定

2 将来ビジョン策定の背景と目的

（1）将来ビジョン策定の背景

希望が丘文化公園は年間 80 万人以上の方が来園し、そのうち、青年の城や野外活動センター、テニスコートや陸上競技場などの施設の利用者も 20 万人を超えている。そうした中、昭和 47 年の開園から 40 年以上が経過し、少子高齢化の急速な進展など社会情勢の変化を踏まえ、利用者のニーズに応え、公園の特性を活かした満足度の高い公園づくりが求められている。

また、平成 32 年に東京オリンピック・パラリンピック、平成 36 年に本県で第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会が開催されるなど、スポーツ・健康づくりの機運が高まっているところである。

こうした背景を踏まえ、希望が丘文化公園を取り巻く現状や課題を整理するとともに、希望が丘文化公園の将来の方向性を明らかにするため、将来ビジョンを策定することとした。

（2）目的

本将来ビジョンは、「滋賀県希望が丘文化公園の設置および管理に関する条例」の設置目的にある「すぐれた自然環境を保護し、活用し、県民にいきいこの場を提供するとともに、広く県民文化、体育の向上に資する」ことをコンセプトとしつつ、これからの希望が丘文化公園のあるべき姿や、今後の取組の方向性などについて明らかにすることを目的とする。

（3）検討の進め方

将来ビジョンの検討にあたっては、庁内の意見交換・調整の場として「希望が丘文化公園将来ビジョン関係課長会議」および「希望が丘文化公園将来ビジョンワーキンググループ」を設置するとともに、有識者の意見を求める場として「希望が丘文化公園将来ビジョン検討懇話会」を設置し、検討を進めた。

3 希望が丘文化公園の現況

(1) 位置

希望が丘文化公園は、琵琶湖東南部に位置する丘陵地で、行政区画は二市一町にまたがり、東側の名神高速自動車道と、西側の国道 8 号に挟まれた東西約 4km、南北約 1km の区域である。

湖東平野にそびえる霊峰三上山の山麓とそれに連なる丘陵地約 416 ヘクタールにおよぶ広大な自然緑地であり、当公園へのアプローチは名神竜王インターチェンジ、国道 8 号および同 1 号等から可能で、幹線交通網に恵まれた地である。

(2) 地形

この地域の中央部には、東西方向にゆるやかな谷が走り、区域内にある分水嶺から、西へ家棟川、東へ荒川と二本の川が流れている。

谷を挟んだ丘陵は、風化しやすい花崗岩からなり、土砂流出によってできた大砂原と丘陵部の赤松林が、調和した独特な風致と景観を呈している。

(3) 面積

1) 行政区域別面積

市 町 別	面 積	河川敷公有地	計
野洲市	2,384,789 m ²	174,101 m ²	2,558,890 m ²
湖南市	824,061 m ²	50,800 m ²	874,861 m ²
蒲生郡竜王町	697,729 m ²	31,450 m ²	729,179 m ²
計	3,906,579 m ²	256,351 m ²	4,162,930 m ²

2) ゾーン別面積

ゾーン別	面 積	造成率
文化ゾーン	192,000 m ²	5%
野外活動ゾーン	224,000 m ²	5%
スポーツゾーン	543,080 m ²	13%
誘致地区	75,000 m ²	2%
小計	1,034,080 m ²	25%
自然林	3,128,850 m ²	75%
合計	4,162,930 m ²	100%

(4) ゾーン別施設概要

1) 文化ゾーン



青年の城は、小学校から高齢者まであらゆる年代の人々が利用できる総合的な教育の場であり、学校のオリエンテーションやスポーツ合宿、企業研修等で利用されている。

施設名	施設の概要
青年の城	(本館)
敷地面積 36,335.72㎡	1階(管理およびサービス部門)
建築面積 10,845.29㎡	事務室 ミーティングルーム 大ホール(体育室400名収容) ホール
(本館)	多目的ホール リネン室 保健室 クラフト室 宿直室 作業員室
1階 4,816.97㎡	電気室 機械室 ボイラー室 中央監視室
2階 2,488.32㎡	2階(研修部門)
3階 1,604.78㎡	大研修室(定員140名×1) 中研修室(定員77名×2)
計 8,910.07㎡	小研修室(定員40名×3) 音楽室(定員40名) 視聴覚室(定員40名)
構造 RC造3階建	特別会議室(定員20名)
(地下道) 100.32㎡	和室 大(定員75名×1) 和室 中(定員30名×1)
(食堂棟)	会議室 小会議室 談話室 交歓室 リーダー室
1階 594.30㎡	2階(宿泊部門)
2階 1,016.58㎡	宿泊室 和室大(定員25名×1) 宿泊室 和室中(定員15名×1)
計 1,610.88㎡	3階(宿泊部門)
(自転車置場等) 224.02㎡	宿泊室 大(定員20名×14) 宿泊室 中(定員6名×3)
	宿泊室 小(定員2名×1)
	和室 中(定員12名×1) 和室 小(定員6名×1・定員2名×1)
	(食堂棟)
	1階 浴室大70名・小40名 洗濯室
	2階 食堂240名 喫茶・談話室50名
オリエンテーリング	ポスト30箇所スコアオリエンテーリング
ウォークラリー	5コース(1.8km~2.3km)
ディスクゴルフ	9ホール 全長475m
コロバー	8ホール(移動式)
各種クラフト	焼杉・ひもかご・プラバン・七宝焼き・紙すき・草木染・ネイチャークラフト・ステンシル・クイリング
多目的広場 (43,000㎡)	円形グラウンド
桜の森	桜の木350本 展望台
ファイアー場	3箇所
サイクリングロード	貸自転車 22インチ20台 24インチ10台 26インチ50台 全長11.67km
駐車場 (14,069㎡)	東駐車場(乗用車344台) 青年の城前駐車場(乗用車120台)

2) 野外活動ゾーン



キャンプ施設は、自然探究や野外活動ができる場であり、学校行事や子ども会での宿泊キャンプ等で利用されている。

施設名		施設の概要	
野外活動センター		1階	ホール 集会室(91.08㎡) クラフト室(70.4㎡) 宿直室
敷地面積	210,000㎡	2階	事務室 医務室 多目的室(158.4㎡) 会議室 宿直室
建築延面積	1,216㎡		
1階	764㎡		
2階	452㎡		
構造	RC造2階建		
バートセンター	310㎡	集会室・指導員室 書庫・宿直室	
かえでの森	36,000㎡	県木「もみじ」と修景地 休憩所	
オリエンテーリング		ポスト53箇所 距離4.0～5.0km	
東 キ ャ ン プ 場	第1キャンプ場	Aサイト	5人用テント 10張
		Bサイト	5人用テント 16張
		Cサイト	5人用テント 10張
	第2キャンプ場	Aサイト	5人用テント 8張
		Bサイト	5人用テント 6張
第3キャンプ場	Aサイト	10人用テント 6張	
	Bサイト	10人用テント 9張	
第4キャンプ場		10人用テント	7張
		計470名	
西 キ ャ ン プ 場	ロッジ	1棟10人収容	8箇所
	第5キャンプ場	10人用テント	20張
	第6キャンプ場	10人用テント	12張
		計400名	
炭焼窯		間口2.2m 奥行2m	高さ1.2m

3) スポーツゾーン



陸上競技場や野球場、テニスコートなどスポーツ・レクリエーションを体験できる場であり、校外学習や各種スポーツ大会等で利用されている。

施設名		施設の概要
スポーツ会館	4,308㎡	事務室 体育室 格技室 卓球場 シャワー室 エントランスホール トレーニング室 会議室 食堂 ロッカー等
陸上競技場	25,530㎡	屋内練習場 RC造 917㎡ 全天候型弾性舗装50m・5レーン 放送室(2階)22.80㎡ 第4種公認競技場 1周400mトラック 芝生フィールド・芝生スタンド
球技場(サッカー・ラグビー場)	13,257㎡	本部席 RC造 少年サッカーコート2面可 事務室 放送室 更衣室等 シャワー室
野球場	13,221㎡	本部席 RC室 放送室 球場(センター122m 左右92.5m) 内野黒土俵装 外野芝生 スコアボードS造2階建 ダッグアウト2棟 芝生スタンド
ソフトボール	5,083㎡	球場(センター77m) 内野黒土俵装 外野芝生 得点板 芝生スタンド
テニス コート	屋外センターコート 290㎡	コート1面 全天候型 芝生スタンド
	屋外コート 9,440㎡	コート13面 砂入り人工芝12面 アクリルコート1面
	屋内コート 1,900㎡	コート3面 砂入り人工芝 照明設備
草野球場	15,200㎡	2面
フィールドアスレチック	35,000㎡	俵 藤太の百足退治コース 45ポイント 幼児コース 11ポイント
グラウンドゴルフ場	14,300㎡	3コース 24ホール(A・B・Cコース 各8ホール)
マレットゴルフ場	866㎡	9ホール
芝生ランド	67,000㎡	芝生広場
河原広場	28,000㎡	
子供広場	86,700㎡	すべり台(60m) トランポリン(6面) 遊歩道ほか
ピクニックランド	24,000㎡	かまど付きサイト(6サイト) フリーサイト(7サイト)
花木並木道		全長1.8km
グリーンアドベンチャー		50ポイント 全長2.5km
サイクリングロード		貸自転車 16インチ10台 20インチ10台 22インチ10台 24インチ5台 26インチ45台 全長11.67km
駐車場	31,655㎡	西駐車場(23,590㎡) 乗用車964台 西第2駐車場(4,977㎡) 乗用車260台 南駐車場(3,088㎡) 乗用車117台 自動二輪車10台

(5) 来園者数

来園者数は、開園後、プールやフィールドアスレチックの開設などにより年々増加し、昭和 52 年度には県内外から約 120 万人の来園があった。以降数年間はびわこ国体の開催などもあり 100 万人以上を維持していたが、昭和 57 年以降近畿府県で同様の総合公園が開園し、また県内各地で市民プールが開設したことから減少傾向となった。以降は、グラウンド・ゴルフ場の開設や全国中学校駅伝大会の開催などによる増加要因、プールの閉鎖や青年の城塔の解体工事などによる減少要因があり、波状となっているが、近年は年間約 85 万人前後で推移している。

年度	入場者数	20万人	40万人	60万人	80万人	100万人	主要な出来事
昭和 47 年度	290,205人						青年の城、プール、スポーツ施設オープン
48 年度	351,638人						「あすをきずく滋賀県10,000人のつどい」(12,000人)
49 年度	612,037人						希望が丘文化公園完成記念式典(皇太子殿下・同妃殿下行啓)
50 年度	705,449人						全国植樹祭に天皇、皇后両陛下下行幸啓の折り、ご来園
51 年度	839,371人						滋賀県文化体育振興事業団に統合 フィールドアスレチック場オープン(7月)
52 年度	1,192,610人						第1回写生大会(6,500人)
53 年度	1,075,596人						公園利用者実態調査
54 年度	1,176,397人						全国高等学校総合体育大会(7月～8月)
55 年度	1,046,496人						
56 年度	1,126,536人						びわこ国体(ラグビーフットボール競技会10月)
57 年度	1,150,864人						東雨天活動場オープン(4月)
58 年度	1,047,982人						
59 年度	984,049人						第1回紅葉フェスティバル(11月)
60 年度	804,481人						青年の城改修工事
61 年度	854,801人						
62 年度	875,145人						グラウンド・ゴルフ場9ホールオープン フィールドアスレチック幼児コースオープン
63 年度	897,509人						南駐車場オープン(8月)、グラウンド・ゴルフ場9ホール増設(9月)
平成元年度	970,081人						
2 年度	890,521人						西雨天活動場オープン(7月)
3 年度	983,524人						
4 年度	863,268人						(財)滋賀県文化振興事業団に名称変更
5 年度	821,774人						下水道整備工事完成
6 年度	708,908人						休園日(毎月曜日)制定、第2駐車場完成
7 年度	643,499人						プール閉鎖、西駐車場料金自動精算機設置
8 年度	688,330人						プール撤去、屋内テニスコート(3面)完成
9 年度	763,853人						第5回全国中学校駅伝大会
10 年度	848,943人						第6回全国中学校駅伝大会、陸上競技場第4種公認
11 年度	880,230人						第7回全国中学校駅伝大会 第1回健康グラウンド・ゴルフ大会(893人)
12 年度	820,328人						第2回健康グラウンド・ゴルフ大会(1,210人)
13 年度	856,699人						グラウンド・ゴルフ場3コース24ホールオープン(9月)
14 年度	855,692人						
15 年度	943,843人						ドリカム野外コンサート開催(7月)
16 年度	793,852人						
17 年度	620,977人						青年の城塔解体工事(10月～3月休館)
18 年度	769,674人						(財)滋賀県文化振興事業団が指定管理者として指定
19 年度	666,130人						青年の城耐震補強工事(10月～3月休館)
20 年度	759,645人						全国スポーツレクリエーション祭2008開催
21 年度	829,435人						指定管理2期目「ニュー希望が丘」スタート
22 年度	848,556人						第1回全国少年サッカー大会開催、森の資源研究開発事業
23 年度	849,481人						開園40周年記念事業、第1回全国なでしこサッカー大会開催
24 年度	851,597人						公益財団法人へ移行、第11回日本アグリーナリー開催
25 年度	834,120人						希望が丘みらい基金事業、第3期指定管理者選定公募
26 年度	891,248人						指定管理3期目「WELCOMEスマイル」スタート
合計	36,285,373人						

4 希望が丘文化公園の強みと課題

(1) 希望が丘文化公園の強み

1) 豊かな自然を持つ公園

- 希望が丘文化公園は三上・田上・信楽自然公園に位置する広大な自然公園であり、公園内に森、山、川が存在し、環境省のレッドデータブックに掲載された希少生物など多様な動植物の生息地となっている。
- 自然公園として優れた自然の風景地および多様な生態系を保護するとともに、自然体験の場や宿泊施設を有し、自然に触れやすい公園となっている。

2) スポーツ・レクリエーション機能を持つ公園

- 陸上競技場・球技場・野球場・テニスコートなどの施設を有し、学校のクラブ・サークルでの練習やスポーツ合宿として利用されるとともに、全国中学校駅伝大会や近畿高等学校ラグビーフットボール大会などの大会も実施されている。
- 公園の東西ゲートには芝生広場があり、特に西ゲートの芝生ランドは約7ヘクタールにも及び、家族との団らんやレクリエーション、交流の場として多くの方に利用されている。
- グラウンド・ゴルフやハイキングなど幅広い年代の人たちが気軽に楽しめる生涯型スポーツの場となっている。

3) 教育的機能を持つ公園

- 自然観察会や林間スクールなど自然や各施設を利用した体験型プログラムが充実しており、自然に学び、絆を深め、自主性や創造性を育む社会教育の場となっている。
- 自然体験や野外活動の指導者を育てる取組を実施し、公園内での活動はもとより学校や他の地域での活動に活かされている。

4) 人と人をつなぐ公園

- 集団宿泊体験や野外活動フェアなど共通の取組を通じて様々な人と語り交流の輪を広げる場となっている。
- 県民に希望が丘文化公園の運営に参画してもらい、施設管理から企画立案まで幅広い分野で参画している。
- 広域応援ヘリコプターの集結進出拠点や広域陸上輸送拠点として地域防災計画等に位置付けており、防災の訓練に活用されるなど防災上重要な拠点となっている。

(2) 希望が丘文化公園の課題

1) 人口減少・少子高齢化に関する課題

- 人口増加県であった本県でも、平成 26 年に減少に転じ、人口減少局面に入ったと推測され、希望が丘文化公園の維持や来園者数への影響が懸念される。
- 子ども・若者世代が減少しており、本県においても超高齢社会が間もなく到来すると予測され、世代構造の変化に応じた場づくりが必要である。

2) スポーツ・レクリエーションの推進に関する課題

- 平成 32 年に東京オリンピック・パラリンピック、平成 36 年に本県で第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会が開催され、滋賀のスポーツ・健康づくりを振興する追い風に恵まれる中、身近にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境の充実が必要である。
- トレイルランなど新たなスポーツ・レクリエーションが普及していく中、希望が丘文化公園の資源・特性を活かした新たな場づくりが必要である。

3) 公園の管理に関する課題

- 健康な森林づくりのための間伐、枯れ松やナラ枯れの対策、イノシシの芝生剥離被害の対処など自然公園の保全に要する手入れが増えてきている。
- 開園後 40 年以上が経過しており、宿泊施設の雨漏りやスポーツ施設の面の不均衡など改修・修繕が必要な箇所が増えてきている。

4) 魅力づくり・魅力発信に関する課題

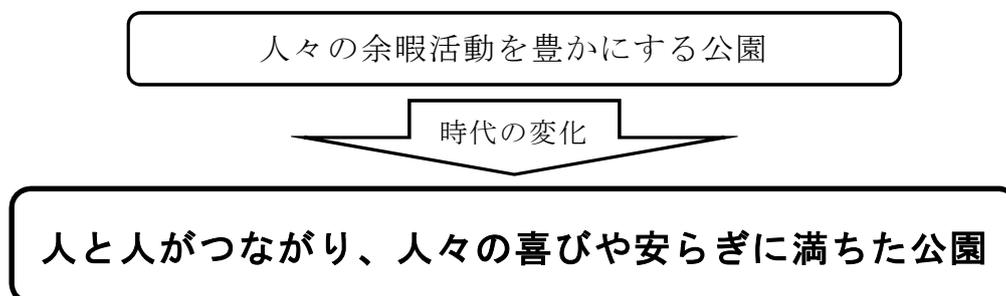
- 最寄の JR 駅（野洲・近江八幡）からの路線バスの本数が少ないこと、園内の東エリアと西エリアを結ぶ橋に荷重制限があることなど園内外のアクセスを改善する必要がある。
- 希望が丘文化公園の来園者数が昭和 52 年度をピークに全体的に漸減傾向にある中で、希望が丘文化公園の資源を活かした魅力的なメニューづくりが必要である。
- 希望が丘文化公園が持つ自然の価値、施設の機能、イベントや体験プログラムは県民に十分に浸透しているとは言えず、希望が丘文化公園の価値を伝える魅力的な見せ方が必要である。

5 希望が丘文化公園の将来像と方向性

(1) 基本理念

全国的な高度経済成長期であった昭和 40 年代前半に、希望が丘文化公園の設立が計画され、その性格として「都市地域の文化センター」「大都市近郊の大規模レクリエーションセンター」「自然と調和のとれた自然公園」「全階層の人々が気軽に利用できる憩いの場（特に青少年の健全な育成をはかるための施設）」「文化的イメージアップにつながるセンター」と位置づけられた。生産力と雇用の増大、消費意欲と生活水準の向上といった社会情勢の中で計画された当時の希望が丘文化公園の使命は、自然や憩い、文化活動や体育活動の場を提供することで、「人々の余暇活動を豊かにする」ことであったと言える。青年の城やプール、フィールドアスレチック施設を開設し、年間約 100 万人の余暇活動の場として、その使命を果たしてきた。

その後 40 年の間に、バブル経済の発生と崩壊、長期のデフレを通じ経済が成熟するとともに、人口減少や少子高齢化など社会構造の変化、生活の行動様式の多様化が進み、特に東日本大震災の発生を契機に、人と人のつながりの大切さが重視されるようになった。また、近年は、家族・仲間との団らん、スポーツ・レクリエーションを目的に希望が丘文化公園を利用する方が多くなっている。そうした時代の潮流と利用の傾向を踏まえると、これからの希望が丘文化公園の使命は、希望が丘文化公園が持つ場の機能を活かし、「人と人がつながり、人々の喜びや安らぎに満ちた公園」になることである。



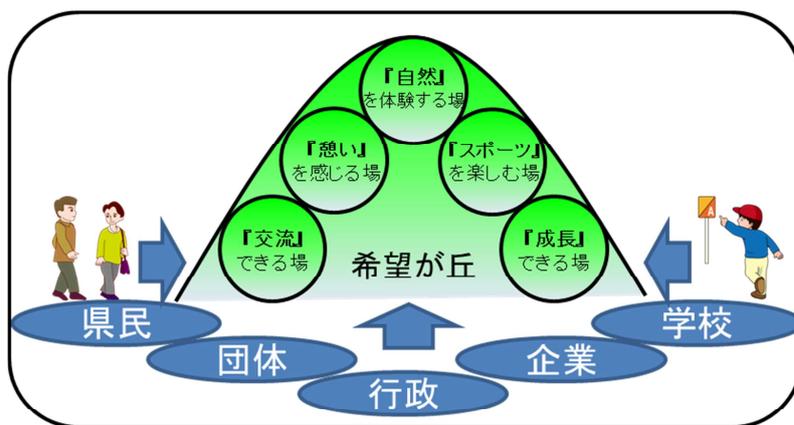
(2) 将来像

基本理念の実現に向けては、希望が丘文化公園が持つ場の機能を捉え直し、利用者のニーズにあわせてその機能を強化していくとともに、その機能を活かした希望が丘文化公園の魅力づくりを、みんなで一緒に取り組むことが必要である。「希望が丘の機能を知り、利用する」「みんなで希望が丘を育てる」「みんなで希望が丘を発信する」という3つの段階で希望が丘文化公園の魅力を高め、発信していくことで、ほぼ一世代後となる平成 52 (2040) 年に、「人と人がつながり、人々の喜びや安らぎに満ちた公園」となっていることを目指す。

<①希望が丘の機能を知り、利用する>

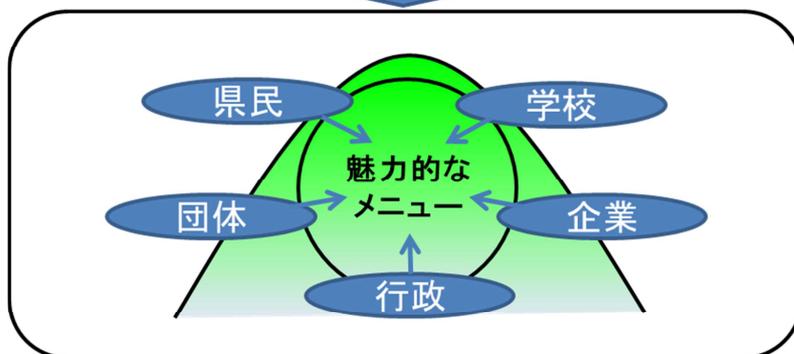
希望が丘文化公園が持つ場の機能を示すとともに、その機能を利用者のニーズに合わせて強化し、多くの方に利用してもらう。

- ・『自然』を体験する場
- ・『憩い』を感じる場
- ・『スポーツ』を楽しむ場
- ・『交流』できる場
- ・『成長』できる場



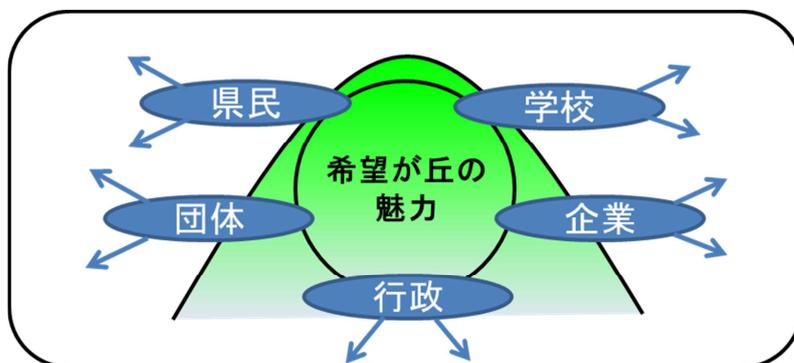
<②みんなで希望が丘を育てる>

県民、学校、団体、企業、行政など幅広い主体が広く関わり、場の機能を活かした魅力的なメニューをつくることにより希望が丘文化公園の魅力を高める。



<③みんなで希望が丘を発信する>

幅広い主体が連携し育てた希望が丘文化公園の魅力を、各主体が自ら発信し広めることにより希望が丘文化公園が「人と人がつながり、人々の喜びや安らぎに満ちた公園」として定着することを目指す。



人と人がつながり、人々の喜びや安らぎに満ちた公園

(3) 目標

2040年に希望が丘文化公園が「人と人がつながり、人々の喜びや安らぎに満ちた公園」となっていることを目指し、目標を以下のとおりとする。

2040年における希望が丘文化公園の年間来園者数が100万人を超えている。

(4) 取組の方向性

＜①希望が丘文化公園の機能を知り、利用する＞

希望が丘文化公園の持つ場の機能を知り、利用してもらうためには、場の機能をわかりやすく伝えるとともに、その機能を利用者のニーズに合わせて維持・強化していく必要がある。場の機能を5つに分類し、その機能を維持・強化する取組の方向性を示した。

『自然』 を体験する場

優れた自然の風景地と多様な生態系を保全しつつ、来園者が自然に触れ、自然を感じ、自然の恵みを享受する場

【短期】

- 豊かな自然とそこに息づく動植物を守り育てる取組の実施
 - 自然の風景地や多様な動植物を知り、観賞・活用しやすい場の提供
- ＜取組例＞
- ・順応的な管理による自然の風景地および動植物の保全の実施
 - ・園内の自然の風景地・動植物のリスト化、マップの作成
 - ・フェイスブック等を活用した自然の風景地や動植物の見どころの発信
 - ・学校や自然体験活動団体等と連携した自然体験のプログラムづくり

【中長期】

- 自然林の機能を高める好循環な森林管理の実施
- ＜取組例＞
- ・森林づくりのコーディネーターとの連携による持続可能な森林管理の実施
 - ・多様な主体の提案による協働型の森林づくり

『憩い』 を感じる場

緑の自然に囲まれ、ゆったりとした時間の中で家族や仲間と触れ合い、やすらぎや憩いを感じる場

【短期】

- 自然や芝生広場の中でのびのびとできる取組の実施
- 安心して快適に過ごせる施設・場の提供
 - <取組例>
 - ・専門的な知識を持った職員による適正な芝生管理の実施
 - ・地元自治会や猟友会と連携したイノシシ被害の対策の実施
 - ・ベンチの設置やトイレの改修等高齢者や障害者等が快適に過ごせる取組の実施
 - ・点検マニュアル等に基づく施設や遊具の安全管理の徹底
 - ・施設利用料金と駐車場料金の割引セット券等各種割引制度の実施

【中長期】

- 安心して快適に過ごすための施設の改修
- 園内外の交通アクセスを改善する取組の実施
 - <取組例>
 - ・老朽化を踏まえた施設の更新計画に基づく計画的な改修
 - ・高齢者や障害者等に配慮した園内のユニバーサルデザインの整備
 - ・周辺地域の施設と連携した周遊コースの設定
 - ・園内施設間の移動バスの定期的な運行

『スポーツ』 を楽しむ場

幅広い世代が気軽にスポーツ・レクリエーションに触れ、楽しみ、競い合う場

【短期】

- スポーツやレクリエーションを気軽にかつ快適に取り組める場の提供
- スポーツやレクリエーションの大会の実施や観賞の機会の提供
 - <取組例>
 - ・芝生広場でのスポーツ・レクリエーション教室やイベントの実施
 - ・全国中学校駅伝大会、グラウンド・ゴルフ大会等の実施
 - ・スポーツ施設の実施状況を知らせる案内表示や観覧用ベンチ等の設置

【中長期】

- 国民体育大会等のスポーツ大会を呼び込む競技性・快適性の高い施設の整備
- 新たなスポーツ・レクリエーションの普及にあわせた場の提供
 - <取組例>
 - ・競技性を高めるスポーツ施設の改修や更衣室等周辺設備の整備
 - ・トレイルランなど新たなスポーツ・レクリエーションにあわせた場の整備

『交流』
できる場

家族や仲間、来園者同士が集い、ふれあい、語らう場

【短期】

- 家族や仲間、来園者同士が世代を超えて交流を深める場の提供
 - 自然体験活動や野外活動等に取り組む団体の交流を深める場の提供
- <取組例>
- ・自然を活かした手作り体験教室やフリーマーケットを開催するフェスティバルの実施
 - ・希望が丘を利用する活動団体（自然体験・野外活動・環境学習）の取組展示会の実施

【中長期】

- 希望が丘文化公園が持つ人材・ノウハウを活用した園外交流の展開
- <取組例>
- ・希望が丘文化公園の体験プログラムを活用した学校、地域での交流活動の県内展開

『成長』
できる場

自然や仲間との交流の中で学び成長する場
自然体験活動や野外活動の指導者として成長する場

【短期】

- 自然体験活動や野外活動、レクリエーションで学びを伝える取組の実施
 - 自然体験活動や野外活動を指導する人材育成の実施
- <取組例>
- ・専門家の指導により植物や生きものの調査研究を行う子ども自然塾の実施
 - ・コミュニケーション力を必要としたレクリエーション活動の実施
 - ・自然体験活動リーダー・野外活動リーダーの養成講座の実施

【中長期】

- 県内の自然体験活動や野外活動を支援する体制づくり
- <取組例>
- ・県内で活躍する自然体験活動・野外活動の指導者の登録および活動場所の斡旋

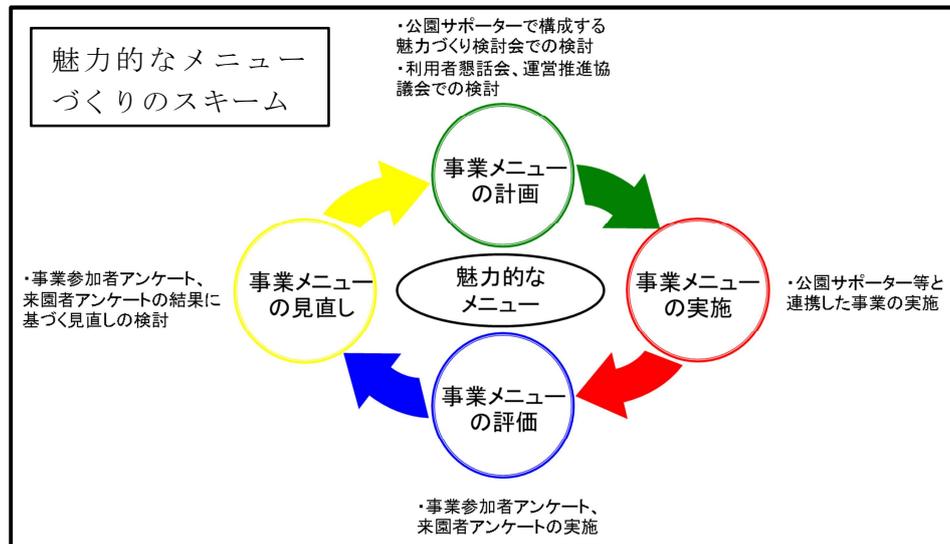
これらの取組はそれぞれが独立したものではなく、相互に組合せながら利用者のニーズにあわせてパッケージすることで、より魅力を高めることができる。その過程にあたっては、県民、学校、団体、企業、行政など幅広い主体が連携し、魅力的なメニューを作り上げていくとともに、各々がその魅力を発信することが必要である。

また、これらの取組に加えて防災拠点としての機能を維持する取組も重要である。

＜②みんなで希望が丘文化公園を育てる＞

みんなで希望が丘文化公園を育てるためには、幅広い主体が希望が丘文化公園の運営・事業に関わり、魅力づくりに向けた推進体制を整える必要があり、その取組の方向性を示した。

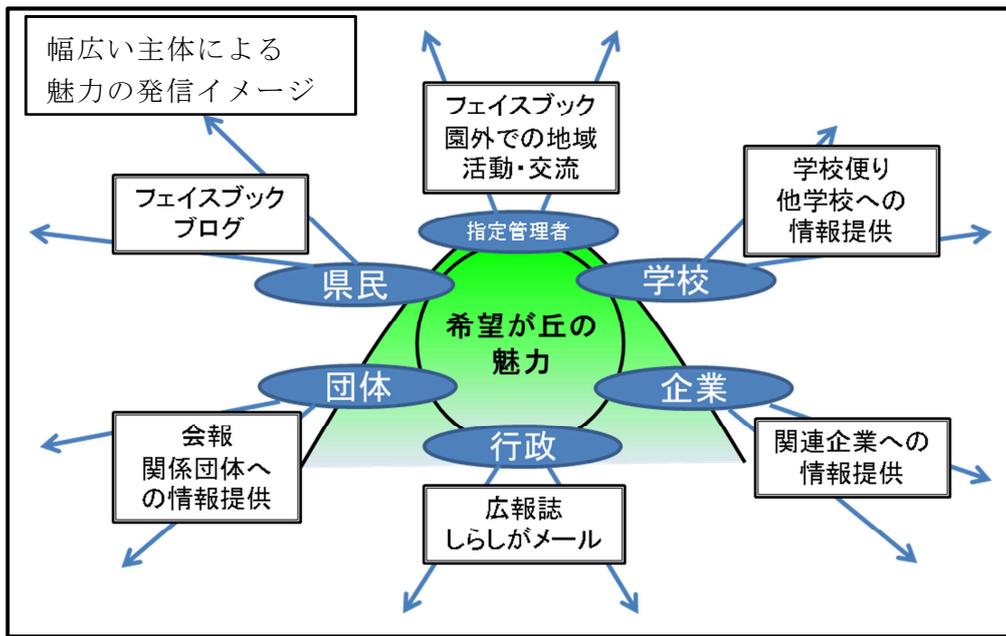
- 希望が丘文化公園の運営・事業に参画する公園サポーターを各主体から募集
- 公園サポーターで構成する魅力的なメニューづくりに向けた検討会を設置し、定期的に開催
- 希望が丘文化公園利用者懇話会（構成員：利用者団体）や希望が丘文化公園運営推進協議会（構成員：野洲市、湖南市、竜王町および地域団体）など様々な機会
で魅力的なメニューづくりに向けて検討
- 事業参加者アンケート、来園者アンケートによるメニューの評価および見直しの実施



＜③みんなで希望が丘文化公園を発信する＞

みんなで希望が丘文化公園を発信するためには、みんなで育てた希望が丘文化公園の魅力を共有するとともに、各主体がそれぞれのフィールドで魅力を発信する必要があり、その取組の方向性を示した。

- 公園サポーターを中心に各主体がフェイスブックや広報誌等により希望が丘文化公園の取組・魅力を発信
- 各主体と連携し、園外での地域活動・交流を積極的に行うことで、希望が丘文化公園の魅力に触れてもらう機会を創出



6 将来像の実現に向けて期待される各主体の取組

将来像の実現に向けて、希望が丘文化公園に関わる各主体に期待される役割を示した。

1) 県

- ・将来像の実現に向けた取組の推進
- ・希望が丘文化公園の運営・事業に参画する公園サポーターの募集
- ・公園サポーターで構成する魅力的なメニューづくりに向けた検討会の設置、運営
- ・施設の安全性、利便性、快適性の向上
- ・広報誌、しらしがメールなど各種広報媒体を用いた魅力の発信

2) 市町

- ・地域団体や自治会等との連携による多様な取組の促進
- ・公園サポーターとして希望が丘文化公園の運営・事業への参画
- ・希望が丘文化公園運営推進協議会への参画（野洲市、湖南市、竜王町）
- ・広報誌等各種広報媒体を用いた魅力の発信

3) 指定管理者

- ・将来像の実現に向けた取組の推進
- ・利用者のニーズ・満足度の定期的な把握、運営・事業への反映
- ・施設の安全性、利便性、快適性の向上
- ・希望が丘文化公園運営推進協議会・希望が丘文化公園利用者懇話会の運営
- ・フェイスブック等各種広報媒体を用いた魅力の発信

4) 県民

- ・積極的な希望が丘文化公園の利活用
- ・公園サポーターとして希望が丘文化公園の運営・事業への参画
- ・フェイスブック等で希望が丘文化公園での取組の発信

5) 学校、各種団体、企業

- ・積極的な希望が丘文化公園の園内外での利活用
- ・公園サポーターとして希望が丘文化公園の運営・事業への参画
- ・希望が丘文化公園利用者懇話会への参画
- ・各種広報媒体を用いた魅力の発信

7 将来像の実現に向けて

将来像の実現のためには、希望が丘文化公園が持つ場の機能を強化していくとともに、県・市町・指定管理者・県民・学校・各種団体・企業など幅広い主体が関わり、連携しながら、希望が丘文化公園の魅力を高めていく必要がある。そうした取組を具体化するため、年次を区切った事業計画を立てることとし、希望が丘文化公園基本計画を策定する。

本ビジョンについては、取組の進捗や社会環境の変化等を踏まえながら、10年を目途に評価し、柔軟に見直しを実施する。